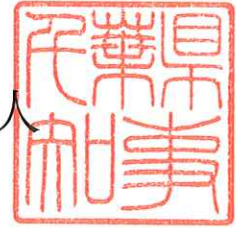


令和 4年12月13日

(株) M・S t r a d a

原田 淳一 様

千葉県知事 熊 谷 俊 人



一般 建設業の許可について (通知)

令和 4年 1 1月 1日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	千葉県知事 許 可 (般 - 4) 第 48267 号
許 可 の 有 効 期 間	令和 4年 12月 4日 から 令和 9年 12月 3日 まで
建 設 業 の 種 類	

土木工事業
石工事業
舗装工事業
塗装工事業
解体工事業

とび・土工工事業
鋼構造物工事業
しゅんせつ工事業
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 9年 11月 3日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)